

令和6年度

青い森林業アカデミー 研修生募集要項

(第2回追加選考)



青 森 県

I 研修生募集

青森県では、林業への就業希望者等を対象として、林業に必要な基礎的知識及び技術を体系的に習得するための研修「青い森林業アカデミー」の令和6年度研修生を募集します。

青い森林業アカデミーは、地域林業の中核を担う現場技術者を育成します。

II 募集人員等

| 選考区分 | 募集人員 | 募集定数 | 研修期間 |
|------|------|------|------|
| 追加選考 | 2名 | 10名 | 1年 |

III 選考区分及び日程

研修生の選考は、推薦選考及び一般選考によるものとし、次の日程により行います。

| 選考区分 | 申請期間 | 選考日 | 合格発表 |
|------|---------------------------|--------------|--------------|
| 追加選考 | 令和6年2月28日(水) ～3月15日(金) | 令和6年3月24日(日) | 令和6年3月26日(火) |

IV 受講料等の費用

| 区分 | 内容 |
|-------|---|
| 選考検定料 | 無料 |
| 受講料 | 年額 118,800円 (前期4月と後期10月の2回分割払い) ※受講料は改定する場合があります。 |
| その他 | 教科書代、作業服等は実費負担 |

V 選考試験

1 申請資格

次の(1)又は(2)に該当する者

- (1) 昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれ、研修修了後に青森県内の林業事業者(森林組合や林業を営む会社等)に就職を希望し、高等学校卒業(見込み)又は同等程度の学力を有する18歳以上の者
- (2) 昭和56年(1981年)4月2日以降に生まれ、青森県内の林業事業者に雇用されている又は就職が内定しており、高等学校卒業又は同等程度の学力を有する18歳以上の者

2 申請書類

| 区 分 | 内 容 |
|------------|---|
| ① 受講申請書 | 第1号様式 |
| ② 志望理由 | 第2号様式 |
| ③ 各種証明書 | ○高等学校卒業（見込み）の者 ・ 調査書（開封無効）（※卒業後5年以内の者） ・ 卒業証明書（※卒業後6年以上経過した者） ○高等学校卒業程度認定試験又は大学入学資格検定の合格者 ・ 合格証明書 ○大学及び専修学校等卒業（見込み）の者 ・ 卒業証明書又は卒業見込み証明書 ○青森県内の林業事業体に雇用されている又は就職が内定している者 ・ 調査書（開封無効）（※卒業後5年以内の者） ・ 卒業証明書（※卒業後6年以上経過した者） |
| ④ 顔写真1枚 | 申請前6か月以内に撮影した正面上半身脱帽で、縦4cm×横3cmの写真裏面に氏名を記入し、受講申請書（第1号様式）に貼り付けること。 |
| ⑤ 受験票交付用封筒 | 定型封筒（長形3号）に申請者の郵便番号、住所氏名を記載し、簡易書留郵便料金434円分の切手を貼付すること。 |

注意事項：受理した申請書類は、返還しません。

3 申請方法

申請書類を青い森林業アカデミーへ直接持参又は簡易書留郵便で郵送してください。

受付後、受験票を郵送します。

- (1) 直接持参の場合： 受付時間は午前8時30分から午後5時まで
(土曜日、日曜日及び祝日は除く)
- (2) 郵送の場合： 申請期間の最終日の午後5時必着
必ず封筒の表に「申請書類在中」と朱書きしてください。

4 選考方法

小論文、面接により総合的に判断して行います。

| 区 分 | | 内 容 |
|------|-----|---|
| 受付時間 | | 午前9時～午前9時30分 |
| 科目等 | 小論文 | 出題テーマに対して自分の考え方を記述【800字以内】 (9:45～11:15) |
| | 面接 | 1人当たり20分程度 |
| 場 所 | | 青い森林業アカデミー 〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字新道46-56 (地方独立行政法人 青森県産業技術センター林業研究所 研修棟 ※ P5の地図参照) TEL 017-763-4022 |

(6) 合格発表

| 区 分 | | 内 容 |
|-----|------|--|
| 日時 | 追加選考 | 令和6年3月26日(火) 午前10時 |
| 場 所 | | 合格者本人に郵送で通知します。 午前10時以降、受験番号のみ青森県ホームページにも掲載します。 なお、可否に関して電話等による照会には一切対応しません。 |

VI 合格後の手続

合格発表時に通知する方法により手続を行ってください。

VII 給付金制度

【緑の青年就業準備給付金】

研修修了後、1年以内に林業分野に就業し、将来的に地域林業の中核を担う意思を持っている方に対して、安心して研修に専念できるよう、給付金制度があります。

なお、適切に研修を受講していないと判断された場合や研修修了後に林業分野への就業が2年間継続しなかった場合など、返還要件に該当したときは、受けた給付金の一部又は全額を返還していただくことになります。

ただし、常用雇用の雇用契約を締結している場合は、対象外となります。

●給付金の上限額 142万円(11か月分)

(希望者数等により上限額の給付とならないことがあります。)

●給付金の支給要件

- ①就業にあたっては、林業事業者(森林組合や林業を営む会社等)で常用の雇用契約を締結すること
- ②就業期間は2年以上継続して従事すること

申請等の問い合わせ先

青い森林業アカデミー

TEL : 017-763-4022

FAX : 017-764-6239

E-mail : aoimori-rin-academy@ace.ocn.ne.jp

〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字新道46-56

(地方独立行政法人青森県産業技術センター 林業研究所 研修棟)

青い森林業アカデミーHP <https://aoimori-ringyo-academy.com>

選考場所

青い森林業アカデミー

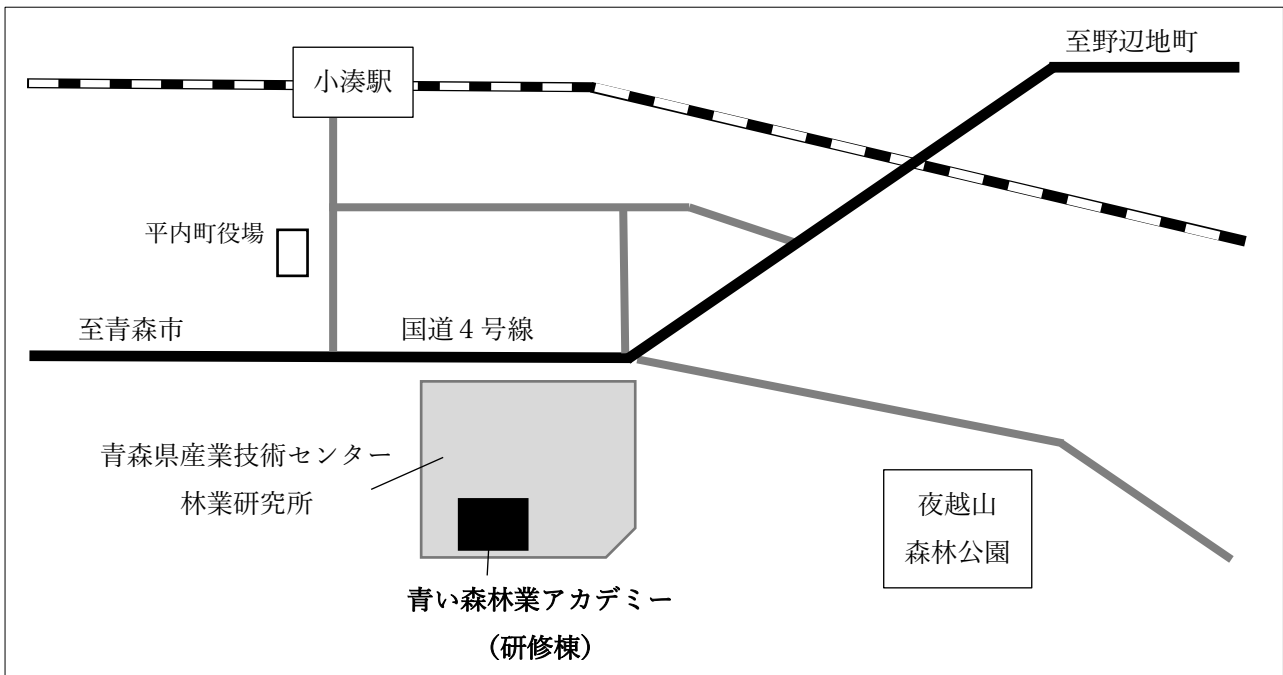
〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字新道46-56

(地方独立行政法人 青森県産業技術センター林業研究所 研修棟)

TEL: 017-763-4022 FAX: 017-764-6239

交通: (鉄道) 青い森鉄道小湊駅下車 徒歩25分 タクシーで約5分

: (自動車) 青森駅から45分



青い森林業アカデミー見取図

